下「公定価格基準」という。）に基づき算出された費用の額のうち、令和四年十月の新制度移行私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもに係る額の合計額とする。以下この表において同じ。

4　前年度新制度移行私立幼稚園在籍人員数及び前年度私立認定こども園在籍人員数の合計数は、教育・保育給付支弁台帳に記載された令和四年十月一日現在の新制度移行私立幼稚園の在籍人員数及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもの数の合計数とする。以下この表において同じ。

［5　略］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式ア

$$\frac{[B + \{C - (D \times 0.964)\} \times 0.983] \times 100}{A}$$

D × 0.964 及び｛C －（D × 0.964）｝× 0.983 に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

［2～5　略］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア(1)、算式ア(2)、算式イ、算式ウ、算式エ(1)、算式エ(2)、算式エ(3)、算式オ、算式カ及び算式キにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式ア（1）

$$\frac{\alpha \times B \times 19.121}{A}$$

算式ア（1）の符号

［略］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{(a - b) \times 12 \times 0.25}{1} \times$$

六　生活保護費　町村部人口

七　社会福祉費　人口

下「公定価格基準」という。）に基づき算出された費用の額のうち、令和三年十月の新制度移行私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもに係る額の合計額とする。以下この表において同じ。

4　前年度新制度移行私立幼稚園在籍人員数及び前年度私立認定こども園在籍人員数の合計数は、教育・保育給付支弁台帳に記載された令和三年十月一日現在の新制度移行私立幼稚園の在籍人員数及び私立認定こども園に在籍する一号認定子どもの数の合計数とする。以下この表において同じ。

［5　同上］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア及び算式イにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式ア

$$\frac{[B + \{C - (D \times 0.965)\} \times 1.015] \times 100}{A}$$

D × 0.965 及び｛C －（D × 0.965）｝× 1.015 に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

［2～5　同上］

1　密度補正に用いる密度は、次の算式ア(1)、算式ア(2)、算式イ、算式ウ、算式エ(1)、算式エ(2)、算式エ(3)、算式オ、算式カ及び算式キにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式ア（1）

$$\frac{\alpha \times B \times 18.765}{A}$$

算式ア（1）の符号

［同左］

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

$$\frac{(a - b) \times 12 \times 0.25}{1} \times$$

六　生活保護費　町村部人口

七　社会福祉費　人口